

# 令和3年度事業計画

## 1 はじめに

わが国では、深刻な高齢化社会を迎え様々な対策が行われています。これまで、高齢化の進展の速さが一番の問題点でしたが、今後は、高齢者数の多さが問題になり、国の推測データによれば、2025年には高齢者人口が3,500万人に達するとしています。こうした中で、高齢化の進展に対処するため、高齢社会対策が進められ、一つ目に、国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会、二つ目に、国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会、三つ目に、国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会を築くことを基本理念としています。

このような中、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現のため、働く機会を提供し、会員が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の発展に貢献するシルバー人材センターには、大きな期待が寄せられています。

一方、新型コロナウイルスによる生活様式の変化やイベント等の中止、縮小など、早期の収束が見込めないと日常生活や経済活動にも影響を及ぼしかねず、これまで順調に推移していた労働者派遣事業をはじめ、当センターの事業活動にも大きな影響が生じるのではと懸念しております。

事業の根幹となる会員拡大については、全シ協が進める「第2次会員100万人達成計画」の目標達成に向けた入会促進や退会抑制の取り組みのほか、ハローワークの生涯現役支援窓口の活用と連携を図るとともに、出張入会説明会、女性だけの入会説明会の開催など、女性会員の入会促進にも積極的に取り組んでまいります。

また、今後、益々多種多様化すると思われる「福祉・家事援助サービス」、「育児支援サービス」の要請に貢献していくために、会員自らがそれぞれの経験を活かし、健康で生きがいを感じながらその担い手となれるような業務推進を図っていきたいと考えています。

当センターでは、第2次中期計画を策定し、具体的に取り組むべき施策を掲げておりますが、その最終年度として更なる飛躍を目指し、事業を進めてまいります。

これからも地域社会や地元企業などのニーズに応えられるセンターとして、また、会員の皆様が誇りをもって活動できるセンターを目指してまいりますので、会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2 目指すセンター像

- (1) 会員が生き活きと活動し、笑顔と活気あふれるセンターを目指します。
- (2) 地域社会に貢献し、市民から信頼されるセンターに努めます。
- (3) 会員が相互に助け合い共に働き、共に遊ぶ楽しいセンター作りを図ります。

## 3 基本方針

- (1) 高齢者がこれまでの経験や知識を活かしつつ、“生きがい”を持って仕事ができるよう会員の拡大、就業の場の確保を推進します。
- (2) 高齢者が健康で安全に「働く」、また、適正就業を通じて安心して「働く」ことのできる環境づくりを推進します。
- (3) 高齢者が地域の担い手となって、支え合いのまちづくりや活力ある地域社会づくりに貢献します。
- (4) 更なる業務体制の効率化や組織の活性化で事業運営基盤の強化を図ります。

## 4 具体的重点施策

- (1) 高齢者がこれまでの経験や知識を活かしつつ、“生きがい”を持って仕事ができるよう会員の拡大、就業の場の確保
  - ① 入会説明会の充実  
毎月2回実施している定例の入会説明会のほか、出張入会説明会を開催し加治木、蒲生地区の入会の機会を増やすとともに、女性の会員拡大のための、女性だけの入会説明会を開催します。
  - ② 地域の仕事のニーズに適合した新規会員の確保  
労働者が不足している受託事業の、草刈り・剪定等の屋外作業のできる会員の確保に努めます。
  - ③ 人材の確保等の推進  
ハローワーク国分の生涯現役支援窓口と連携した、入会案内チラシの配布による入会促進及び、会員が長年培ってきた経験・知識、取得免許等を活かせる就業機会の提供を行い人材確保に努めます。
  - ④ 民間・公共の就業機会の開拓  
会員の求める就業ニーズの多様化や、高齢化による就業の変化、ホワイトカラー層からリタイアした会員が活躍できる就業機会の拡大・開拓を図ります。
  - ⑤ 労働者派遣事業の推進  
労働者派遣事業は、これまで前年度を上回るペースで順調に推移していましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響を受け、消費と需要が減ったことで就業時間、就業会員にもその影響が出ています。

参入できる企業の伸び悩みや、現下の厳しい状況の中ではありますが、今後も、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、派遣事業による就業機会の提供及び業務拡大分野の就業先の開拓に取り組みます。

#### ⑥ 広報活動の強化

広報手段としての、広報紙「シルバーあいら」や会報「動」だけでなく、会員一人ひとりの口コミ運動やマスメディアを活用した宣伝活動にも積極的に取り組みます。

(ア) 会員一人ひとりがセンターの「広告塔」であることの自覚を持つ。

(イ) 広報誌シルバーあいら(年2回)、会報「動」(年2回)の発行及び内容の充実。

(ウ) 広報活動を推進する組織体制の充実と効率化を図ります。

(エ) 会員の増強や就業機会の拡大につながる広報及び市の関係部署・報道機関へのセンターの情報提供。

(オ) あいらびゅーFMを活用したタイムリーな情報発信を図ります。

(カ) センター紹介DVDを活用したPRとイメージアップに努めます。

### (2) 高齢者が健康で安全に「働く」、また、適正就業を通じて安心して「働く」ことのできる環境づくりの推進

#### ① 安全就業の徹底

シルバー人材センターにとって、安全就業は永遠の最重要課題です。事故防止のためには、安全保護具の着用義務、作業機械器具の点検整備をはじめ、あらゆる手段を講じ万全の体制で作業に臨まなければなりません。

「安全は全てに優先する」を合言葉に、「事故ゼロ」を目標に「安全心得」・「安全就業基準」の遵守、自主点検の実施、また安全委員会のパトロールの実施、事故原因の調査分析と再発防止対策・会員各自の健康管理の徹底、会員の安全意識の啓発に取り組みます。

- ・「安全・適正就業基準」の遵守の徹底を図り、会員の就業に伴う事故の未然防止に取り組みます。

- ・「安全大会」と「安全講習会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年開催できませんでしたので、会員の安全意識の高揚と事故防止を図るため時期を見て検討します。

- ・就業前にミーティングを行い、作業場周辺の状況確認と必要な安全措置の確認を行うとともに、安全保護具の着装等始業前の安全点検を徹底し、事故防止に努めます。

- ・1件の重篤事故の裏には、29件の軽微な事故があり、300件のヒヤリハットがあると言われていています。就業会員一人ひとりのヒヤリハッ

トの原因を分析し対策を立てて実行し、不安全な行動と状態をなくして事故発生の未然防止に努めます。

- ・ 就業現場での「安全就業実施中（のぼり旗）」の掲揚や安全就業ワッペン着用を徹底し安全就業に努めます。

#### ② 技能講習・接遇研修の充実

発注者が満足する仕事の結果に十分に答えられるように、また、次世代の就業会員を育成するため、後継者育成と技術向上のため、各種講習会を開催します。また、接遇研修を実施し、会員及び役職員の資質の向上を図ります。

#### ③ 公平・適正就業の徹底

適正就業はセンターの信用信頼に関わる事項であり、受託・派遣事業ともに就業内容の見極めを行い、関係法令の遵守及びコンプライアンスの意識のもと適正就業に努めます。

指揮命令を受ける等の業務は、適正就業ガイドラインに基づき派遣事業に切り替えます。

- ・ 適正就業を推進するため、長時間就業等、法律に抵触するような就業の是正を行います。
- ・ 不適正就業については、公平・適正就業違反取扱基準に基づき引き続き指導を行います。

#### ④ 就業体制の適正化

- ・ 請負契約の適正化

仕事の内容、契約方法が適正なものになっているかどうか、自主点検や確認作業を行い適正就業・受注に努めます。

- ・ ワークシェアリング（分かち合い就業）

月 10 日以上または週 20 時間を超える仕事についてワークシェアリングに努めます。また、同一箇所長期就業する会員に対しても適正化に努め、就業機会の均等化を図ります。

派遣事業については、業務拡大による就業時間の拡大が認められ、週 20 時間を超える就業が可能となりましたので、適正な運用を図ります。

- ・ 就業等に関する会員等からの苦情・相談等

就業等に関する会員等からの苦情・相談等に対応するため、必要に応じて公平・適正就業委員会に諮り、センターのモラルの向上を図ります。

### (3) 高齢者が地域の担い手となって、支え合いのまちづくりや活力ある地域社会づくりの貢献。

- ① 地域や社会活動を支える現役世代が減少している中、シルバー人材センターへの期待は益々高まっています。地域社会への貢献の一環として、積極

的にボランティア活動に取り組みます。

- ② 「ワンコインサービス」は、引き続きサービスを必要とされる方々の要望に応じてまいります。
- ③ 女性会員の就業分野の開拓と推進は、増加傾向にある「生活支援サービス」に対応するため、地域包括支援センターと連携を密にし、生活支援の機会を増やし女性会員の就業機会を進めていきます。

#### (4) 更なる業務体制の効率化や組織の活性化で事業運営基盤の強化。

高齢者の健康で生きがいのある生活の実現のため、働く機会を提供し、会員が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の発展に貢献するシルバー人材センターには、大きな期待が寄せられています。

この社会的ニーズに応えるためには、事務局体制の整備確立は極めて重要ですので、理事会・部会・委員会等の活性化とともに事務局の充実を図り、課題・問題点を分析し、組織機能の向上を図っていきます。

##### ① 事務局組織の整備

事務局組織整備の課題の一つに、将来を見込んだ職員の後継者育成があり、計画的な職員採用を行います。併せて、支所機能のあり方については、サービスの向上を目指し、業務内容を精査し一定の方向性を見出していきます。

##### ② 理事会・委員会の充実

理事会及び委員会のさらなる充実に向けた理事及び委員を対象にした研修制度の充実を図り、能力・資質の向上を図ります。

委員会は理事会の諮問機関であり、機能を高めることが理事会運営とセンターの事業運営に大きく役立つことが期待されます。委員個々の知識等の向上を図るとともに、自主的な企画立案・実務運営ができるよう努めます。

##### ③ 地域班及び職群班の活動の充実

地域班・職群班の活動は、シルバー人材センター基本理念の「自主・自立・共働・共助」の根幹をなすもので、充実と強化を図るとともに会員相互の連帯感の高揚と、作業の効率化・活性化を推進します。

(ア) 地域班は、身近な会員連帯の場として、自主的活動に対する意識の向上や理解及び組織の充実を推進し、迅速で正確な情報伝達の確保を図ります。

(イ) 職群班は、共に助け合いながら共に働くグループ就業が基本です。会員の効率的就業及び健全な班活動の展開を推進します。また、班長会議を定期的で開催し、就業手順やマナーに関する会員研修や「適正就業マニュアル」を活用しながら、会員の育成に努めます。

(ウ) 会員ごとの就業場所の適正化を図りながら、地域ニーズにあった各職群の強化育成と、併せて地区を取り払った職群構成も検討します。

#### ④ 請負制への対応

作業の受注に当たっては、書面による見積書、契約書（請書）の取り交わしが完全ではありませんので、完全請負契約の早期実施に向け積極的な取り組みを行います。

#### ⑤ 健全な財政運営の推進

センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっており、今後、国・地方公共団体の財政状況の逼迫により、補助金の削減が予想されます。持続的な財政基盤の確立には、経常的経費の抑制や事務の効率化によるコスト削減を進めるとともに、自主財源の確保に努める必要があります。

今後も引き続き、就業先の新規開拓や事業の効率化・効果的な実施及び事務経費・業務実施の方法等を見直し、経費節減に努めた事業推進を行い安定的経営基盤の確保を図ります。

#### (ア) 財政基盤の強化

自主財源を確保し、経常経費の節減に努めます。また、行政支援要請として、センターの現状、今後の自主的経費削減策、活動状況等を説明し、センター運営に必要な補助金については、国の補助事業のランクがBランクからAランクへ格上げされたこともあり、市への補助金の増額を含めた要望を継続するとともに、公共事業については前年度以上に受注や行政の補完的業務の受注を要請し、経営基盤の安定化を目指します。

#### (イ) 独自事業の推進

剪定後の残さいを再利用した「腐葉土や薪」を販売することで地域社会に貢献していきます。

新規の独自事業としての「湯あがりしょっふ ほのぼ〜の」については、利用者への質の高いサービスの提供はもとより、当センターの新しい拠点となるよう引き続き健全な運営に努めてまいります。

#### (ウ) 資金積み立て

本所事務所の改築(大規模修繕)又は、移転を視野に入れ、毎年度予算の範囲内で積み立てを行います。

#### ⑥ コンプライアンス（法令遵守）体制の充実

公益社団法人として、センターの「自主・自立」の運営が求められている中、業務内容は多岐にわたり、その事務量は増大し事務処理も複雑化しています。一方行政庁の指導監督はこれまで以上に強化され、法令等に違反した場合は、公益社団法人を取り消されることもあり得ることから、法令遵守のより一

層の徹底が必要となります。コンプライアンス(法令遵守)については、会員及び役職員に対する研修等を行い、対応を強化していきます。

(ア) 個人情報保護体制の確立については事故の無いよう、情報管理を徹底します。

(イ) 会計監査機能の強化を図り、事故の未然防止に取り組みます。

(ウ) 外部指導監査体制等を検討し、会計監査・会計事務の適正化と事務処理の向上を目指します。

(エ) 会員及び役職員の法令遵守を図ります。

(オ) 公正・適切なセンター活動を通じ社会貢献を行います。

## 5 主な数値目標

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| ① 会員数          | 776名（全シ協第2次会員100万人<br>達成計画の当センター目標値） |
| ② 契約金額(派遣事業込み) | 4億600万円                              |
| ③ 就業率          | 90%                                  |